三田図書館・情報学会運営委員会議事抄録

日時：2021 年 6 月 4 日（金）18:00～20:00

場所：Webex によるオンライン開催

出席者:　運営委員：　糸賀雅児，上田修一，岸田和明，倉田敬子，谷口祥一，田村俊作，根本彰，武者小路信和（五十音順）

監事：　汐﨑順子，長谷川豊祐

事務局：　池谷のぞみ，松本直樹，宮田洋輔

オブザーバー：　福島幸宏

欠席者:　なし

【2020 年度事業報告】

1. 編集委員会報告

会誌（No.83，No.84）の刊行，編集状況，受理後の論文の取り下げ，学会賞の選考について，資料 1，2 に基づき谷口氏（編集委員会委員長）から報告がなされた。

[質疑応答]

- 取り下げについてもう詳しく教えてほしい。掲載してはいけなかったのか。
  - 受理にはなったが，最終的な原稿確認の段階で連絡が取れなくなった。著者の関係者から事情も伺った。著作権等の処理も済んでいなかったので掲載はできなかった。最後の同意が取れていない状況では出版は難しいと判断した。再度の発生は想定できない事態と考えられる。

2. プログラム委員会報告

2020 年度月例会，研究大会について，資料 3，4，5 に基づき，池谷氏（プログラム委員会委員長）及び宮田氏（プログラム委員）から報告がなされた。

[質疑応答]

- オンライン開催によって参加者が多かったとあったが，対面実施での参加に比べてどうだったか。
  - 月例会の参加者は回によって波があるが，平均 50 名くらいなので，それに比べると 70 名強はかなり多いと考えられる。
- 参加が多かったというのを踏まえて，コロナが終わったあとオンラインでやるのか対面でやるのかは検討しているのか。
  - 検討している。詳しくは事業計画でも報告する。

3. 研究助成

資料 6 に基づき宮田氏（学会事務局）から研究助成に関する報告がなされた。2020 年度は応募がなかった。

4. 学会誌の電子化報告

学会誌の電子化への移行，バックナンバーの移行計画，電子化以降の課題等について，資料 7 に基づいて，谷口氏（編集委員会委員長）から報告がなされた。

[質疑応答]

- バックナンバーの移行に関わる費用（120 万円）は具体的に何のための費用に当たるのか。すでに存在する論文の PDF ファイルに対して具体的に何がなされるのか。
  - 国際文献社の電子ジャーナルサイトにデータを移行して，これまでと同様アクセスできる形式にしてもらうための費用に当たる。号単位の目次ページの作成，各論文単位の詳細ページの構成，各ページから論文 PDF ファイルへのリンクの作成等が必要になる。1 論文当たり 3500 円程度が請求されている。
- 電子ジャーナルサイトは，国際文献社が運営維持しているということでよいか。論文のタイトルや抄録からの検索ができるのか。検索ができることは，電子ジャーナルの基本的な機能ではないか。HTML で本文をみることはできないのか。
  - HTML で公開している分に関しては検索対象となる。バックナンバーに関しては HTML での本文閲覧はできない。本文 HTML 化にはかなり費用と時間がかかるので，この形とした。論文標題，著者名と抄録の言葉からが検索対象とできるようになる。
  - Google 等で検索するとバックナンバーサイト（旧サイト）の方が上位に出てきてしまう。できるだけ最新号が掲載されているサイトにまとめていきたいので，バックナンバーの移行を進めている。
- 雑誌記事索引の対象ではなくなったというのは大きな問題ではないか。国立国会図書館法が改正されて，電子ジャーナルを含むオンライン資料が納本の対象になる予定である。それによって対象になるのかどうか，私の方でも確認したい。CiNii 等データベースへの収録が遅れてくるのは好ましくない状況である。電子化されたことによりコレクションとして継続されないのは問題である。雑誌記事索引は，全国書誌の役割を果たしており，それに収録されていないのは問題である。今後も状況を注視していくが，情報があれば適宜教えてもらいたい。
  - NDL 担当者からの回答は記録として残されている。必要があれば，事務局から情報提供させていただく。

5．2020 年度決算報告

資料 8 に基づき松本氏（学会事務局）から決算に関する報告がなされた。大学生協連に対する返金が例外的に発生したので，予備費から支出したことについて説明があった。監事の長谷川氏並びに汐﨑氏から 2020 年度決算に関して適正になされていることが報告された。

[質疑応答]

- 前年度からの繰越が 500 万円，今回が 620 万円，印刷刊行費や送料がなくなれば黒字で，繰越金が増えていくということになるのか。
  - 基本的にそうではない。今回の繰越金の増大は，　　学会誌掲載論文の本数が少なかったため。論文を 8～10 本位見込んだ予算立てにすることができて，なおかつ今回提示したような収支の構造が維持できれば，収支はほぼ同じになると見込んでいる。予備費が増えていく構造自体は問題であると考えており，その年の収入でその年の支出をまかなえる状態にするのが理想と考えている。

【2021 年度事業計画】

1．2021 年度の編集委員会事業

谷口氏（編集委員会委員長）から資料 9，10，11，12 に基づき説明がなされた。

- No.85 については，現在の状況では 6 月末の刊行は難しいが，夏頃には掲載可の原稿が出てくると予想している。掲載が決まればそれだけの論文で刊行する予定である。
- 2021 年度の学会賞の選考を，No.84，No.85（刊行予定）掲載の原著論文を対象として編集委員会で行う。
- 効率的な作業手順となるよう随時工夫を加える。
- 編集プロセス（投稿論文の取り扱いのプロセス）の概要を外部に公表する。
- 出版ライセンス（出版に関する取り決め）を確定し採用する。
- バックナンバー公開の移行を進める。

[質疑応答]

- 資料 12 の「出版に関する取り決め案（ライセンス）」について，これはどこか元にしたものがあるのか。
  - 日本の学会でこの通りのものはない。一部は海外のもの等を参考にして取捨選択して作成した。できるだけ厳密な言い方ではなくシンプルな形に言い換えたものになっている。方向としては，著者の著作権を認めるという形で書かれている取り決めを参考にしている。
- ライセンス案の 2 の「著者が上記論文の著作権を他に委譲する場合には，三

田図書館・情報学会が以下の権利を継続することの承諾を得るものとする」は分かりづらい。どこから承諾を得るのか。この日本語からだとその意味するところが不明に感じる。「移譲先からの承諾を得るものとする」などとしないといけないのではないか。主語が不明瞭で勘違いされる可能性があり得る。

- ➢ 著者が著作権を移譲する先から承諾を得てほしいという意味である。該当部分を「著者が移譲先から得るものとする」に修正する。

- 2の部分は三田図書館･情報学会がかなり大きな権利を持つ感じがする。様々な形で活用していくためにはこれだけの権限が必要であるのは理解できるが，実際には，学会誌で発表されたコンテンツをほかで活用していくことはないと思われるので，翻訳を出したいなど著者の側から許諾を求めてきた時に，学会が許諾するくらいの権利ではないか。
  - ➢ 基本的にはなにがどうなるかわからない状況では，この書き方しかできないと思われる。著作権は著者が持ち続けているので，著者が学会以外で翻訳等はもちろん問題ないが，どちらかというと学会が何かを刊行することを認めてほしいという意味である。
- 文面からは，学会の権利が強く，著者が大変なことになりそうと読み取れた。
  - ➢ 他の学会は著作権を移譲するように求めているが，そうしないための取り決めになっている。
- 他の学会も傾向としては著者に著作権があるという方向で改定していると思う。必ずしもMSLISがその先駆けになっているとは思えない。調査した実感として，著作権の移譲を求めているのは，人文系だけで，他は転換している。文章でなにか威圧的な雰囲気が残っているのは確か。著者は面倒なことを言われているように感じてしまう。もう少し柔らかくできないか。
  - ➢ 大きなところはそう。ライセンスの文章を参考に作成しているので，著者にとっては面倒そうな表現になっているのは事実。
- 3の（a）共著者も含めてであると推測するが，単純に読むと，唯一の著者，唯一の著作権者というと共著はどうなるのだろうと思ってしまう。(共著者)を含むなどとしたほうが素人には分かりやすいのではないか。
  - ➢ 上部に著者（全員）としているので，以降の著者はそう解釈されるべきであると考えている。
- 言いたいことは分かるが，この文章でもう少しうまい書き方がないかと思った。意図している内容を普通に読み取れるならばこだわらない。
  - ➢ 著者という用語はいろいろなところに出てくるのでそこを直すのが難しいが，「唯一の著者」という表現がひっかかるということでよいか。
- 唯一の著者じゃない場合はどういう場合が想定できるのか

- 他の著作権者がいるとか。著者自身に宣言させる，他人のものではないという表明のための表現。

- 他の著作権者がいないことを宣言する必要があるのか。
  - これは最近の傾向。ほかの人から私の著作であるという意見があったときに学会としては言質をとっておかないといけない。著者自身に表明してもらう必要がある。
- 盗作が学会の責任になるのか。
  - 著者自身を訴えるより，組織の方が先に問題にされうる。
- 著者は著者であるというより，オリジナルな研究成果であるということを表明してもらう方が重要なのではないか。
  - オリジナルであるという点を加えるかどうか，さらに表現について，もう少し柔らかくできないかどうかを検討する。
- 資料 11 について，冗長な印象がある。一枚図をつけて全体の見取り図を示すなど，わかりやすくする工夫がほしい。査読に関わる箇所で全部の場合にオプションがあり，何度も同じ表現がでてきている。査読のプロセスについては，枝分かれを図にすることはできると思う。
  - 重複した表現になっている部分もあるが，誤解が生じないようにあえて繰り返している部分もあるかもしれない。図示は以前の編集作業マニュアルのときに存在したが，今は使っていない。投稿から受理までの過程を図示することを検討する。
- ライセンスもそうだが，全体として投稿者に負担を強いるような方向になっている。投稿する側の負担が大きくならないよう配慮してほしい。
  - 著者に対する負担はこれまでの処理プロセスとは変えていないので，新たな負担は発生していない。今回公開する資料は，投稿に先立って必ず参照してもらう必要はないという位置づけである。他方，投稿規定と執筆要綱は必ず参照していただく必要がある。
  - かなり煩雑であるとは思うが，基本的にはプロセスに基づいて判定していることを公開し，適切に処理していることを示したい。図は前に作ったものがあるので，それを調整して，処理が分かれるところを図示すれば理解できるのではないかと思うので考えていきたい。

2. プログラム委員会

池谷氏（プログラム委員会委員長）から資料 13 に基づき説明がなされた。

- 研究大会は 11 月 13 日（土）にオンラインで開催する。会場を使用しないことから，文学部および文学研究科・社会学研究科との共催とはしない。橋本記念講演・ラウンドテーブル・シンポジウム等を復活させ，その充実を図る

ため有料での開催を予定している。

- シンポジウムの内容については今後計画を練り，情報共有する。
- 有料開催に伴い，アーカイブ視聴期間の設定および発表論文集と発表スライドの公開時期について検討する。研究発表論文・スライド・動画の利用と公開について，申込時に明示的に許諾を得ることとする。
- ベストプレゼンテーション賞の選出・授賞はほぼ昨年度通りに行う。
- 2020 年度に発表辞退があったことを受けて，発表辞退に関する内規案を整備した。
- 月例会は，第 185 回～187 回の 3 回とし，オンライン開催を基本としたいという提案があった。
- 委員会は従来 1 回のみであったが，オンラインでの複数回の実施も検討している。

3. 三田図書館・情報学会研究助成

宮田氏（学会事務局）より資料 14 に基づき、30 万円の増額と今年度の応募状況及び採択者について説明がなされた。共同研究を認めるかなど応募の活性化策をこれからの検討事項とする。

以上，本年度の事業計画が承認された。

【2021 年度予算案】

資料 15 に基づき，松本氏（学会事務局）から説明がなされた。以下の点について訂正し，修正版を作成する。

- 収入の部の「2020 年度実収予想小計」は「2021 年度実収予想小計」に修正
- 支出の部の「謝金（学会事務）」備考の「SLIS 倶楽部」以下を削除

[質疑応答]

- 月例会会員講師への謝金はこれまであったのか。会員による発表は学会活動の一貫と考えると、月例会に謝金を出すのは違和感がないわけではない。
  - これまではなかったが，月例会発表もそれなりの負担になることが想定されるため，プログラム委員会としては支払う方が良いと考えた。

【その他】

1. 委員の交代

- プログラム委員退任:　　安形麻理氏（委員長）
- プログラム委員新任:　　池谷のぞみ氏（委員長），福島幸宏氏
- 事務局退任:　　安形麻理氏

2. 学会委員の異動

資料 17 に基づき，学会費長期滞納者 5 名の除名について松本氏（学会事務局）から説明がなされた。倉田会長から，電子化をきっかけとした会員の減少に関する説明と今後の安定への期待に関する説明された。資料 17 については，以下の点を訂正し，修正版を作成する。

- 「2020 年度未納」枠外の「４月以降１件入金済」を「5 月末日 3 件入金済み」に修正

3. 学会規約について

各種内規・文書の整備及び定期的に規約に関する問い合わせがあることを踏まえて，今年度，学会規約の見直しを行い，ウェブサイトで公開したいと考えている。

（記録担当：宮田）